

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状

神大寺地区	・人口 13,349人(2020/9現在) ・14歳以下 1,427人 65歳以上 3,554人 75歳以上 1,748人 高齢化率 26.6%
片倉地区	・人口 13,714人(2020/9現在) ・14歳以下 1,807人 65歳以上 2,964人 75歳以上 1,621人 高齢化率 21.6%
三枚地区	・人口 5,295人(2019/9現在) ・14歳以下 822人 65歳以上 982人 75歳以上 435人 高齢化率 18.5%

【神大寺】

戸建てと集合住宅が広がる住宅地です。夏祭り・秋祭り・餅つき大会の開催や防災訓練など、各自治会町内会の活動は活発に行われています。高齢化率は26%で高めですが、高齢者サロンが立ち上がるなど、身近な場所での支えあい活動が増えています。

【片倉】

ブルーラインの駅を中心に南北に伸びた農地や自然公園もある住宅地です。戸建てが多いのですが、集合住宅も散在しています。地域福祉保健計画の地区推進会議を年3回以上開催するなど、福祉活動への理解と行動がある地域で、ふれあい活動見守り、子どもの居場所などを熱心に行っています。

【三枚】

農地が多く残るエリアで、街から農を繋ぐ場所に位置しています。大きくは農の上町エリア、街の下町エリアに分けられると思いますが、2町会の住民同士の繋がりに力を入れた取り組みが多く、グランドゴルフ、ボーリング、健康麻雀、食事会など自治会、シニアクラブを中心に活発に行われています。また、年少人口の増加に伴う子供会の活動も増えているという地域です。3地区内で唯一高齢化率が前年より下がっています。

今後の方向性

3地区ともに住民活動が活発な地域であるので、困った際に頼っていただける距離感を大事にしながら、地域の活動を後押ししていきたいと考えております。またケアプラザは高齢者だけでなく全世代を対象にしているというアピールを地域と協働で進めていきたいと考えております。

【神大寺】

小学校が3校あるものの中学校区が違うなど、連携に苦慮することはあると思いますが、子どもの居場所などの取り組みを進めていきたいと考えています。

【片倉】

駅近ということもあり、新しいマンション等への若い世代の転入も多く、多世代が参加できる取り組みが求められます。

【三枚】

新駅の羽沢横浜国大から比較的近く、今後新住民が増加すると考えられるため、自治会未加入者へのアプローチや若い子育て世代の地域への参画が肝となる地域と思われるます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	5職種会議などで地域の情報を共有し新型コロナウイルス感染拡大の状況に合わせた方法で介護予防講座を開催していきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	片倉・神大寺・三枚町の地区社会福祉協議会と主任児童委員の方で話し合う協議体「神ちゃん家」で、引き続き学校や子ども達について情報交換をします。近隣の小学校の先生に協力頂き、子どもやその親の困りごとを共有し、地域・学校の関係づくりをより強くします。
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住民主体の連絡会や定例会に出向き、そこで得た情報やニーズを地域アセスメントシートに反映し、ケアプラザ内のコーディネーターと地域包括支援センター職員と内容を共有します。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	区役所・社協・区内社会福祉士連絡会で連携しライフデザインノートの普及啓発を行います。地域ニーズに合わせ、出張講座など他職種と協働し実施していきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	ケアマネジャーが民生委員・児童委員や地域の関係機関と連携がとれるように、ケア関係者向けの勉強会等の機会をとらえて民生委員の活動や地域の活動を紹介していきます。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

【各項目の振り返り】

■コロナ禍となりまたコロナ禍が長期化していることで起きている高齢者の健康課題やJAGESでの調査結果などを5職種で共有しました。介入すべき優先順位の高い介護予防の取り組みについて講座などを通し地域高齢者に周知することに努めました。

■片倉・神大寺・三枚町の地区社会福祉協議会と主任児童員の方に加え神大寺小・中丸小・南神大寺小の校長先生と情報共有した。コロナ禍で学校行事が制限され、子どもや親の状況が見えにくい事が挙げられた。学校では補えない部分を地域で見守る重要性を再確認した。

■現在、従来の活動が出来なくなった活動団体などは、置き換えや代替えを積極的に考え、人数や時間・場所などの工夫を取り入れ、活動の継続を図る動きがありました。今後も、住民主体の連絡会や定例会に出向き、地域の情報を収集し、地域ケアプラザ内で共有します。

■区役所・社協・区内社会福祉士連絡会で連携しライフデザインノートの普及啓発を行いました。フレイル予防の講座に抱き合わせをする形でライフデザインノートの説明を行いました。

主任ケアマネジャー主催講座の一部に、ライフデザインノートの説明をさせて頂きました。
■ケア関係者向けの勉強会については、Zoom、会場両方で開催を試み、オンラインで気軽に参加して下さる方が増えた。それと共に感染に留意しながらも対面で事例検討会や民生委員向けの勉強会を行うことができ、中止するところが多い中好評をいただいた。

【全体を通して】

■困窮事業に関しては、2019年度の引きこもり8050、2020年度の生活困窮者向けのリーフレット作成、2021年度は前年度のリーフレットのブラッシュアップ課題で取り組んできている。2020年度には「3ポイントミーティングチーム」が発足し、「子育て支援・認知症高齢者支援・生活困窮者支援」を地域主体で地域ケアプラザと共に取り組み始める。

■ここまでの経緯は、職員が地域に出向き、また各地域会議にも頻繁に参加し、地域内での課題を常に一緒に考え・解決してきた結果とを感じる。信頼関係が構築したが故に、3地区(片倉三枚ケアプラザ担当エリア)が背を向けることなく共に協力し合える関係ができてきた。

■困窮事業では今年度は「ヤングケアラー」に取り組んでいる。地域も力を入れており、地域ケアプラザでも多くの人に知ってもらうことを目的に、スクールカウンセラーとのコンタクトし、小中高の学校に出向き先生方に説明し意識を高めてもらう。2月に生活困窮者自立支援制度・地域ネットワーク構築事業として講演会を開催する運びとなる。周知強化にて、学校側から他の学校に周知するためチラシの要望依頼あり。

■催し等は本来ならリアル開催の計画であったが、現状コロナ禍であり今まで培ってきたものを発揮しても良いのではないかということで、オンラインのみの配信だけではなく、リアルとオンライン両方を取り入れた「ハイブリッド型」での会議や講演会を開催する。

■いままで、自立化したパソコンクラブでの練習会や地域に出向きzoom練習会を実施していた結果が、地域の住民も意識向上し、今回のような会議や講習会を実施することができたと感じる。

■3柱の問題課題の取り組みにて確かなものを確認でき、今後の方向性が見えてきている。これからも強化しながら継続する。

区からのコメント

コロナ禍でも地域活動が続けられるよう、地域のさまざまな場所に出向き、住民の方の意見や質問に丁寧に対応していました。

困窮事業の相談先リーフレットについて、自治会町内会や地域の店舗等の協力を得ながら多くの住民に配布することで、本当に情報を必要としている人に周知することができました。また、ヤングケアラーの課題解決への一歩として、若年層を支援する団体の支援を得て、講座を開催できたことで、今後繋がっていくものと考えています。

また、昨年度から継続してZOOM練習会を開催してきたことで操作に慣れ、エリアの中の様々な地域活動で実際にZOOMが活用されるようになってきたことは、今後の地域活動にとっても大きな成果だと思います。一方、3地区の地区社協を中心とした3ポイントミーティングチームでは、直接会って地域の課題を話し合うことで、地域が主体となって解決策を探るなど、新たな展開も見られます。

今後も、職員のみならず皆さんがしっかりと連携しながら地域に深く入り、地域とともに課題に向き合い取り組む、片倉三枚地域ケアプラザの強みをより一層伸ばし、住民に頼られる地域ケアプラザとして、様々な取組を進めていくことを期待しています。

令和3年度横浜市片倉三枚地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<ul style="list-style-type: none"> ■ 予防支援計画の委託に関しては、ご利用者の希望に沿って行い、特定の事業者には偏らないようにします。 ■ あらゆる対立する関係からの中立を保つよう心掛け、偏って支援することが無いように、職員研修等を通じて学んでいきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ リスクマネジメント活動を通じて、事故対策を行い、可能な限り、ルール化していく活動を行います。 ■ 個人情報を取り扱う場合はより慎重に行い、保管場所への施錠、送付する場合のダブルチェック体制などに努めます。
実績	重要事項説明書等で、特定の事業者には偏って紹介しないことを明記し、職員も利用者の事業者選定に関して介護サービス事業者情報誌等を使用し偏向しないように努めました。	個人情報漏えい防止のため、アクシデントインシデント分析に努め、職員会議などを通じて対策方法について職員周知を行ってきました。

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生活支援コーディネーター及び地域活動交流コーディネーターと情報共有や協力体制が出来ている。 ■ 利用者本人自らが計画作成に参画して、腹に落ちた計画を作成することが出来る。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 常勤換算で利用者件数30名以上の達成。 ■ 毎週の会議開催による情報共有。 ■ ケアマネジャー増員による相談対応力強化。 ■ R3改正を踏まえた運営。
利用料金・実費負担	原則として本人負担はありません。 保険料未納等がある場合は下記額の1～3割が自己負担となります。 要支援1・2 4,870円	原則として本人負担はありません。 保険料未納等がある場合は下記額の1～3割が自己負担となります。 要介護1・2 11,965円 要介護3～5 15,545円
職員体制	看護師1名、主任介護支援専門員2名、社会福祉士1名、介護支援専門員1名 計5名(2021.4.1現在)	主任介護支援専門員1名(常勤・管理者) 介護支援専門員(常勤2名、非常勤2名)
契約者数	2022年3月末 250件	2022年3月末 要介護 119件 要支援 29件

3 通所系サービス事業

	通所介護 (介護予防・第1号・通所介護)	認知症対応型通所介護 (介護予防・通所介護)	地域密着型通所介護 (介護予防・通所介護)
目標	ご利用者の「出来る事」が継続し、「やりたい事」が増やせ、在宅生活が継続できるような、生活を意識した生活支援を行います。	「自分で決める自分のことを」をスローガンに、地域生活の継続を援助します。	実施していません
実施体制	【実施日数】 週6日(月～土) 第1号・介護予防は週5日(月～金) 【提供時間】 9:30～16:30 第1号・介護予防は9:30～13:30 【定員】 通所 38名	【実施日数】 週6日(月～土) 【提供時間】 9:30～16:30 【定員】 12名	
利用料金・実費負担	介護報酬告示上の額 実費分 食費810円/個別活動費 実費	介護報酬告示上の額 実費分 食費810円/個別活動費 実費	
職員体制	管理者1名/生活相談員2名 介護職員11名/看護師4名 送迎運転手10名	管理者1名/生活相談員2名 介護職員11名/看護師4名 送迎運転手10名	
契約者数等	【延べ利用者数】 7,794件 【契約者数】 112件	【延べ利用者数】 1,249件 【契約者数】 13件	

令和3年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1: 地域活動交流事業 2: 地域包括支援センター運営事業 3: 生活支援体制整備事業 4: 共催(1と2) 5: 共催(1と3) 6: 共催(2と3) 7: 共催(1と2と3)			■ 事業の性質 1: 優先的に取り組みが求められる事業 2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1: 高齢者 2: 障害児・者 3: 養育者及び乳幼児 4: 子ども・青少年 5: 地域 6: 事業者 7: その他		
--	--	--	---	--	--	---	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期
1	折り紙サロン	H23	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域に暮らす高齢者を対象とした見守りや仲間づくりを目的とする。また、手先を使った作業を通して、創作の楽しさや気分転換の機会を提供する。	1: 高齢者	5	毎月第2・3木曜日 14:00~15:30 参加者と相談しながら季節のものやキャラクターの折り紙のお題を決め、参加者同士で楽しむ。高齢者の気軽なケアプラザ利用のきっかけとなる講座。
2	ティールームもくせい	H15	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	地域作業所「もくせい」の協力を得て、パンやクッキーの販売場所を提供する。地域の方が気軽に外出し、地域作業所に従事する障がい者と地域住民の交流の場とする。	5: 地域	5	毎月第4火曜日 13:00~14:00 多目的ホールにて地域作業所「もくせい」が提供するコーヒーやパンを食べつつ、他者とうれやうしたり自由に寛いで頂く。「アトリエもくせい」のさりを織り込んだ商品も展示・販売。
3	かなプラ子育て応援タイム	H21	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	乳幼児とその保護者を対象に、育児中のちよつとした休憩の機会を提供する。子どもの世代を問わず、集まった親子が互いに交流し、悩みや不安を話し合い、仲間作りに繋がるよう、事業を通してサポートする。	3: 養育者及び乳幼児	7	年3回実施。親子ふれあい遊び(2回)、クリスマス会を予定。講師は近隣の自主子育てグループのお母さんや保育園の職員の方。
4	医療と介護のピアミーティング	H27	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	・医療と介護をめぐる横断的なテーマについて話し合うことにより医療と介護の相互理解の促進を図る。 ・地域のケア関係者の顔の見える関係の構築	6: 事業者	5	・地域のクリニックの医師と参加者とのテーマを決めた意見交換
5	民生委員さん向け「介護保険を知ろう ミニ講座」	H31	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	民生委員の皆さんに介護保険や介護サービスに対する理解を深めて頂き、支援を必要とする高齢者が制度につながりやすい環境をつくるために民児協の時間をお借りしてミニ講座を行う。	5: 地域		短い時間でテーマを絞ってミニ講座を行う。年度内、4回。
6	地域のケアマネジャー向け事例検討会	R2	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域で活動するケアマネジャーがそれぞれの抱える事例の課題を共有し意見交換することで、個々のケアマネジャーの課題解決力、ケース対応力を高める。	6: 事業者		ケアプラザ協力医、神奈川区医療連携拠点、地域のケアマネジャーによる事例検討会。
7	市民公開講座「人生会議って何？」	R3	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	地域住民にACPを巡る現状や考え方を教えて頂く。	5: 地域	5	ケアプラザ協力医 赤羽先生による講演会。
8	健康ひろば(介護予防講座)	R2	2: 地域包括支援センター運営事業	1: 優先的に取り組み	高齢者を対象に介護予防に関する知識の普及・啓発を図り高齢者が自ら日常生活で取り組みを実践する方法を周知する。	1: 高齢者	1	年間3回程度開催予定。
9	高齢者住宅ヒルズ神大寺おもいやり会	H28	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	高齢期での転居のため、地域や住宅内での孤立・孤独が課題となっている。住民同士の交流の場づくりをし、ミニ講座開催や身近なテーマで話し合う場を設け様々な情報を提供し、自立した生活を支援していき、自助・共助の力を養う場。	1: 高齢者	1	毎月第4木曜日 14:00~15:30 身近なテーマ(防災・詐欺被害・医療・介護など)で話し合い、住民同士の交流を深める。
10	高齢者住宅グリーンピア片倉交流会	H28	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	高齢期での転居のため、地域や住宅内での孤立・孤独が課題となっている。住民同士の交流の場づくりをし、身近なテーマで話し合う場を設け、近隣との助け合いを構築する。 民生委員や地域の専門機関と連携を図り、地域社会との関わりを増やす。	1: 高齢者	1	毎月第3月曜日 10:30~12:00 身近なテーマ(防災・詐欺被害・医療・介護など)で話し合い、住民同士の交流を深める。
11	高齢者住宅スクエアワンサロン	H31	3: 生活支援体制整備事業	2: 発展させるねらい	高齢期での転居のため、地域や住宅内での孤立・孤独が課題となっている。住民同士の交流の場づくりをし、身近なテーマで話し合う場を設け、近隣との助け合いを構築する。 民生委員や地域の専門機関と連携を図り、地域社会との関わりを増やす。	1: 高齢者	1	不定期開催 10:00~11:30 身近なテーマ(防災・詐欺被害・医療・介護など)で話し合い、住民同士の交流を深める。
12	短期集中 元もりクラブ	令和3年度	2: 地域包括支援センター運営事業	2: 発展させるねらい	コロナ禍となり、運動する機会や通いの場が減り足腰の筋力低下が顕著となる高齢者が潜在化する傾向にあるため運動する機会や通いの場を提供することで体力維持に努めることができ要介護状態を予防する。	1: 高齢者		7月13日・8月10日・9月14日(14:00~15:00)にて開催する。 運動指導講師を招き、運動指導や脳トレなど行い体力づくりを中心とした講座の内容となっている。
13	いろば茶屋	H30	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	認知症カフェとして認知症高齢者の居場所づくり、介護者の気分転換、地域への認知症啓発の他、認知症サポーターの活動の場や、事業所と地域のネットワークづくりを進めていく。	5: 地域	5	毎月第2土曜日 13:00~14:00 当事者の出向きの場や交流の場とした取組。認知症サポーターの活躍の場であり、同行支援や移動支援、傾聴を行っている。 開催時間中は、包括職員が常駐し、総合相談に対応している。
14	ロバメイトフェスティバル	平成30年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	地域住民と一緒に、認知症への正しい知識と理解への啓蒙活動 認知症になっても、住み慣れた環境の中で安心して暮らせる地域づくりを目標とする活動。	5: 地域		認知症の正しい知識と理解への啓蒙活動 9月17日(金)認知症映画上映会 第一部13:30~15:30 第二部16:00~18:00 9月18日(土)オンラインイベント 10:00~ 絵本読み聞かせ 10:30~ 認知症サポーター養成講座(人数は16行にて記載) 11:40~ ミサンガミニコンサート

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることを ねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
15	神奈川県民まつりをケアプラザで見よう♪	令和3年	5：共催（1と3）	1：優先的に取り組み	神奈川県民祭りが動画配信となり、家で視聴できない住民向けにケアプラザで配信をする。	5：地域	1	YouTube配信：神奈川県民祭り 12月19日14:30～ケアプラザロビーにて配信
16	地域のZOOM練習会	令和2年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	コロナ禍において必要性が高まっているオンラインの活用普及のために、地域の方向けにZOOM練習会を開催する。	5：地域		2021年10月～3月 毎月第2第4水曜日 10:00～10:45 (第4水曜日は会場提供のみ)
17	介護者のつどい	H29	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護をしている方、気軽につどえる居場所を提供する。 講座を設け、介護に必要な情報を得る場を作る。 講座後に茶話会を実施し、互いの情報交換の場、語り合う場を作る。 介護者のストレスや孤独感の緩和を目的とする。	5：地域	5	5月より基本的各月第4土曜日に実施(8月と1月のみお休み)開催時間は1時間 毎回、茶話会を中心とした内容。 ニーズに応じ講座を設ける。この際30分程度の講座、30分程度の茶話会を行う。 実施方法はZOOM開催、実際に集まっての開催を行う。
18	司法書士の無料相談会	H23	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	・地域住民が気軽に法律の専門家による相談を受けることができる。 ・相談者が抱える問題の解決につなげられる。	5：地域	6	司法書士による1組30分での無料相談を行う。 主催：神奈川県包括支援センター連絡会 神奈川県社会福祉協議会
19	行政書士の無料相談会	H23	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	・地域住民が気軽に法律の専門家による相談を受けることができる。 ・相談者が抱える問題の解決につなげられる。	5：地域	6	行政書士による1組30分での無料相談を行う。 主催：神奈川県包括支援センター連絡会 神奈川県社会福祉協議会
20	ライフデザインノート啓発事業	H31	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	神奈川県版のエンディングノート完成に伴い、その啓発を社会福祉士連合会として実施していく。自らの権利を守るために備えが必要であり、大切であることを伝え、その支援をする。	5：地域	5	普及講座開催とは別にZOOMを使用した開催の工夫を加え普及活動を行う。 開催回数2、3回の実施 実施方法はZOOM開催若しくは、実際に集まっての開催を行う。
21	民生委員、情報共有会	R3	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	民生委員より挙がるニーズに応え勉強会や講座を行い、学びの場を作る。民生委員のスキルアップを目的とする。	5：地域	6	民生委員よりニーズを受け勉強会や講座を行う。 年2、3回の実施 講師を呼び、実施方法はZOOM開催、実際に集まっての柔軟な開催を行う。
22	認知症サポーター養成講座	H19	7：共催（1と2と3）	2：発展させるねらい	参加者が認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法について学ぶことで、地域で認知症の人とその家族を温かく見守り、できる範囲で支援できるようにしていく。既にサポーター登録している方のスキルアップを目的とする。	5：地域	5	地域のニーズに応じて、または、企画して講座を実施。地域のキャラバンメイトと協力して講座を行っていく。 (認知症の講話・寸劇・映画上映・認知症サポーターについての説明等)
23	成年後見制度の講座	H31	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	後見申し立て数が多い地域ニーズに対応する為、地域住民や事業者が成年後見制度や、これに関わる制度の理解が出来ることで、困難化される以前の軽度状態での問題の把握、表出を目的とする。	5：地域	6	地域住民のニーズを受け勉強会や講座を行う。 年2、3回の実施 講師を呼び、実施方法はZOOM開催若しくは、実際に集まっての開催を行う。
24	元もりクラブOB会	令和3年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	運動指導講師を招き運動指導や脳トレなど	1：高齢者		毎月第3火曜日14:30～15:30に近隣のデイサービスの運動指導士を講師に招き運動指導を行う。
25	体力測定	令和3年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	コロナ禍において外出機会が減少したことで体力低下が進んでいる恐れがあり、自分自身の体力を知って健康づくりに取り組むことができる。	1：高齢者		7・9・12・3月に体力測定を実施する。
26	第3回くらし応援講演会 ヤングケアラーを知る ～知ることからはじめてみませんか？地域の子どものこと一緒に考えてみましょう。～	令和4年	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	コロナ禍が長期化するなかで子どもの困窮に関して地域の関心が高まっており、ヤングケアラーについて知りたいと地域のニーズがある。またヤングケアラーが置かれている子どもの状況知り子ども困窮について地域が考えるきっかけづくりができる。	5：地域	7	2月13日(日)13:30～15:00 (オミクロン株感染拡大のためオンラインのみの配信に変更し開催する) *横浜ヤングケアラーヘルプネットにてヤングケアラーについての講義 *ゲストスピーカーとして元ヤングケアラーの沖村有紀子氏による体験談など
27	くらし応援事業 ひとり親応援企画	令和4年	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域主体で食支援をしていきたいとのニーズがあり、今回は困窮に陥りやすい「ひとり親世帯」を対象に食支援を行う。また配布対象にアンケートを実施し「ひとり親世帯」を実施調査を行う。	5：地域	4	3月5日(土)10:00～12:00に片倉地区・神大寺地区・三枚地区の各地にて食品配布場所を設置する。来場希望者に配布アンケートを実施する。
28	忘れても心は生きている認知症～男性介護者の想い～	令和4年	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	男性介護者として携った介護経験での気持ちの移り変わりや他者とのつながりを通して感じたことや思いを話していただく。家族の会を紹介していただき、身近に相談できる場所があることを知ってもらおう。	5：地域		3月5日(土)10:00～12:00に片倉地区・神大寺地区・三枚地区の各地にて食品配布場所を設置する。来場希望者に配布アンケートを実施する。
29	認知症サポーター養成講座 横浜セントラル職員向け	令和4年	6：共催（2と3）	1：優先的に取り組み	横浜セントラル社長より依頼あり、スタッフ向けの認知症サポーター養成講座を行う。	5：地域		9/30日ZOOMでの開催。横浜セントラルスポーツセンターと片倉三枚地域ケアプラザを繋ぐ。

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）	■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業	■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他
---	---	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
30	介護者のつどい 特別企画音楽会 ～アマビレマンドリンコン サート～	令和4年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護中は介護の追われ心身ともに息を抜く時間を作ることに苦慮されるためことも多いため、音楽の音色に癒され「ホッ」とひと息、息抜きできる場所の提供を行う。	5:地域	1	マンドリンの演奏会を行う。
31	地域のZOOM練習会	令和2年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	コロナ禍において必要性が高まっているオンラインの活用普及のために、地域の方向けにZOOM練習会を開催する。	5:地域		2021年10月～3月 毎月第2第4水曜日 10:00～10:45 (第4水曜日は会場提供のみ)
32	さくら会とケアプラザ職員交流会	令和4年	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	エリア内の高齢者の実態把握のため、週一で配食している「さくら会」と交流を兼ねて、見守りの強化を図る。	1:高齢者	1	2/17(木)11:30～ 来年度は定期的な開催を目指し、第一回目を行う。
33	ワンコインでちょっとお出かけ ♪松原商店街へ行く	令和3年	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	コロナ禍で買物困難になった高齢者と一緒に、松原商店街で買物をする。	1:高齢者		2/23(水) 1コース:9:35～12:25 2コース:11:05～13:55
34	笑いYOGA～笑う門には福来る～	令和4年	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	コロナ化で気軽にできるリフレッシュ運動を促す為、施設内のデイサービスや地域の方々のリフレッシュの為。	5:地域		1/4(火)第一部10:30～11:00休憩15分 第二部11:15～11:45 第一部では椅子に座りながら全身ほぐし、第二部では顔の筋肉を使い笑うことで脳の畑の活性化につなげる講座。
35	子どもの居場所づくり講座「神ちゃん家」	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方(主に地区社会福祉協議会役員・自治会長・民生委員・主任児童委員など)が、地域に暮らす子どもの現状を知るとともに、見守り、支えることの大切さを認識することを目的とする。	5:地域		月1回程度開催。(コロナ禍のため現在は不定期開催) 子どもや学校に関わる仕事に従事する方による講演や、地域と教育専門職との情報共有等を行う。
36	室内健康づくり	平成24	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	片倉地区保健活動推進員の活動支援。地域住民の健康づくりへの意識を高めて頂く為。	5:地域	4	11/17実施。スポーツ指導員を講師に招いて、自宅でもできる運動不足・肩こりや腰痛解消のストレッチ運動を行う。また、保健活動推進員が、機器を使って握力、血圧、血流測定を行う。共催、片倉地区保健活動推進員。
37	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	H22	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	65歳以上のシニア世代の地域ボランティアを支援し、やりがいをもって活動して頂く為。	1:高齢者		2/15(火)10:30～12:00 コロナ禍の中でもボランティア精神をお持ちの方に対し、今後も支援を継続する予定。

令和3年度「横浜市片倉三枚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	17,226,256	0	17,226,256	17,226,256	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	97,660	△ 97,660	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	65,490	△ 65,490	
その他	0	0	0	32,170	△ 32,170	
その他	3,273,744	0	3,273,744	0	3,273,744	
収入合計	20,500,000	0	20,500,000	17,323,916	3,176,084	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,313,000	0	11,313,000	10,306,020	1,006,980	
本俸	11,313,000	0	11,313,000	6,985,253	4,327,747	
社会保険料	0	0	0	908,133	△ 908,133	
手当計	0	0	0	2,256,495	△ 2,256,495	
健康診断費	0	0	0	31,216	△ 31,216	
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	124,923	△ 124,923	
事務費	1,058,000	0	1,058,000	1,073,339	△ 15,339	
旅費	0	0	0	9,704	△ 9,704	
消耗品費	1,058,000	0	1,058,000	250,272	807,728	
会議随時費	0	0	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	190,600	△ 190,600	
通信費	0	0	0	211,487	△ 211,487	
使用料及び賃借料	0	0	0	21,120	△ 21,120	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0	0	0	21,120	△ 21,120	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	0	0	0	0	0	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	0	0	0	0	0	
職員等研修費	0	0	0	2,717	△ 2,717	
振込手数料	0	0	0	0	0	
リース料	0	0	0	81,152	△ 81,152	
手数料	0	0	0	56,169	△ 56,169	
地域協力費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	250,118	△ 250,118	
事業費	292,000	0	292,000	14,000	278,000	
運営協議会経費	42,000	0	42,000	9,000	33,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	250,000	0	250,000	5,000	245,000	
その他	0	0	0	0	0	
管理費	6,459,960	0	6,459,960	6,204,636	255,324	
光熱水費	0	0	0	0	0	
清掃費	6,265,000	0	6,265,000	0	6,265,000	
機械警備費	0	0	0	0	0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	0	0	0	0	0	
消防設備保守	0	0	0	0	0	
電気設備保守	0	0	0	0	0	
害虫駆除清掃保守	0	0	0	0	0	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	0	0	0	0	0	
共益費	0	0	0	0	0	
その他	194,960	0	194,960	6,204,636	△ 6,009,676	
修繕費	474,000	0	474,000	116,012	357,988	
公租公課	903,040	0	903,040	0	903,040	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	903,040	0	903,040	0	903,040	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	20,500,000	0	20,500,000	17,714,007	2,785,993	
差引	0	0	0	△ 390,091	390,091	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	250,000	0	250,000	5,000	245,000	
自主事業 収支	△ 250,000	0	△ 250,000	△ 5,000	△ 245,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	65,490	△ 65,490	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	21,120	△ 21,120	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	44,370	△ 44,370	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和3年度「横浜市片倉三枚地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部 (単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	29,563,000	0	29,563,000	29,563,000	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,802,000	0	5,802,000	5,802,000	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】	0	0	0	13,000	△ 13,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	0	0	0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	0	0	0	54,000	△ 54,000	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0	0	0	0	0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	2,772,500	0	2,772,500	0	2,772,500	
収入合計	38,291,500	0	38,291,500	35,586,000	2,705,500	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	32,689,000	0	32,689,000	29,897,843	2,791,157	
本俸	32,689,000	0	32,689,000	16,138,766	16,550,234	
社会保険料	0	0	0	3,975,715	△ 3,975,715	
手当計	0	0	0	9,237,007	△ 9,237,007	
健康診断費	0	0	0	19,568	△ 19,568	
勤労者福祉共済掛金	0	0	0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	526,787	△ 526,787	
事務費	1,603,000	0	1,603,000	1,271,381	331,619	
旅費	0	0	0	71,387	△ 71,387	
消耗品費	1,603,000	0	1,603,000	251,511	1,351,489	
会議ठी費	0	0	0	0	0	
印刷製本費	0	0	0	142,457	△ 142,457	
通信費	0	0	0	207,832	△ 207,832	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費	0	0	0	110,925	△ 110,925	
図書購入費	0	0	0	0	0	
施設賠償責任保険	0	0	0	0	0	
職員等研修費	0	0	0	5,168	△ 5,168	
振込手数料	0	0	0	0	0	
リース料	0	0	0	23,732	△ 23,732	
手数料	0	0	0	49,087	△ 49,087	
地域協力費	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	409,282	△ 409,282	
事業費	1,190,000	0	1,190,000	918,382	271,618	
協力医	630,000	0	630,000	504,000	126,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000	0	100,000	70,969	29,031	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	151,000	0	151,000	150,604	396	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	309,000	0	309,000	192,809	116,191	
その他	0	0	0	0	0	
管理費	2,075,000	0	2,075,000	1,649,328	425,672	
光熱水費	0	0	0	0	0	
清掃費	1,775,000	0	1,775,000	0	1,775,000	
機械警備費	0	0	0	0	0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	0	0	0	0	0	
消防設備保守	0	0	0	0	0	
電気設備保守	0	0	0	0	0	
害虫駆除清掃保守	0	0	0	0	0	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	0	0	0	0	0	
共益費	0	0	0	0	0	
その他	300,000	0	300,000	1,649,328	△ 1,349,328	
修繕費	126,000	0	126,000	30,838	95,162	
公租公課	608,500	0	608,500	0	608,500	
事業所税	0	0	0	0	0	
消費税	608,500	0	608,500	0	608,500	
印紙税	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
支出合計	38,291,500	0	38,291,500	33,767,772	4,523,728	
差引	0	0	0	1,818,228	△ 1,818,228	

自主事業費 収入	0	0	0	67,000	△ 67,000
自主事業費 支出	560,000	0	560,000	414,382	145,618
自主事業 収支	△ 560,000	0	△ 560,000	△ 347,382	△ 212,618

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

★指定管理業務・委託業務として実施している介護保険事業のみ、対象です。

令和3年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

令和3年4月1日～令和4年3月31日

施設名: 横浜市片倉三枚地域ケアプラザ

(単位: 千円)

	科目	第1号介護予防支援・介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護			認知症対応型通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	15,238	16,610	-1,372	25,290	28,391	-3,101	83,771	80,690	3,081	8,405	4,259	4,146	23,198	20,370	2,828
	その他	0	0	0	0	7	-7	0	353	-353	0	0	0	0	44	-44
	事業・負担金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	7	-7	0	353	-353	0	0	0	0	44	-44
	収入合計(A)	15,238	16,610	-1,372	25,290	28,398	-3,108	83,771	81,043	2,728	8,405	4,259	4,146	23,198	20,414	2,784
支出	人件費	0	0	0	15,600	21,062	-5,462	76,800	57,311	19,489	0	0	0	0	9,162	-9,162
	事務費	0	0	0	1,176	2,473	-1,297	16,518	14,391	2,127	0	0	0	0	3,508	-3,508
	事業費	0	0	0	852	1,583	-731	17,760	12,606	5,154	0	0	0	0	2,052	-2,052
	管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	10,118	11,240	-1,122	0	0	-7	960	0	960	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	介護予防プラン委託料	10,118	11,240	-1,122	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	7	-7	960	0	960	0	0	0	0	0	0	
	支出合計(B)	10,118	11,240	-1,122	17,628	25,118	-7,497	112,038	84,308	27,730	0	0	0	0	14,722	-14,722
	収支(A)-(B)	5,120	5,370	-250	7,662	3,280	4,389	-28,267	-3,265	-25,002	8,405	4,259	4,146	23,198	5,692	17,506

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。